

株主各位

第33回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

2019年6月7日

ソフトバンク株式会社

目 次

事業報告

「会社の現況 [5] 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」 . . . 2頁

連結持分変動計算書 . . . 7頁

株主資本等変動計算書 . . . 8頁

連結注記表 . . . 9頁

個別注記表 . . . 44頁

上記各事項につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.softbank.jp/corp/ir/>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

事業報告

会社の現況

⑤ 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議内容の概要

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 当社は、法令の遵守にとどまらず、高い倫理観に基づいた企業活動を行うため、すべての取締役および使用人が遵守すべきコンプライアンスに関する行動規範として、親会社が定める「ソフトバンクグループ役職員・コンプライアンスコード」を適用するとともにコンプライアンス体制の継続的な強化のため、以下の体制を整備する。
- ① チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を選任し、CCOは当社のコンプライアンス体制の確立・強化に必要な施策を立案・実施する。
 - ② コンプライアンス事務局を置き、コンプライアンス事務局はCCOの補佐を行う。
 - ③ 各本部にコンプライアンス本部責任者およびコンプライアンス推進者を置きコンプライアンスの徹底を図る。
 - ④ 取締役・使用人が直接報告・相談できる社内外のホットライン（コンプライアンス通報窓口）を設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。なお、当社は、「コンプライアンス規程」において、ホットラインに報告・相談を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利な取扱いを受けないことを確保する。
 - ⑤ 監査役および監査役会は、法令および定款の遵守体制に問題があると認められた場合は、改善策を講ずるよう取締役会に求める。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 当社は、取締役会議事録や決裁書等、取締役の職務執行に係る文書およびその他の重要な情報について、適切に保存・管理するため、以下の体制を整備する。
- ① 「情報管理規程」に基づき、保存の期間や方法、事故に対する措置を定め機密密度に応じて分類のうえ保存・管理する。

- ② 「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティ管理責任者であるチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（CISO）を任命するとともに、各本部に情報セキュリティ責任者を置き、情報の保存および管理に関する体制を整備する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、事業運営におけるさまざまなリスクに対し、回避、軽減その他の必要な措置を行うため、以下の体制を整備する。
- ① 「リスク管理規程」に基づき、各リスクに対応する責任部署を特定し、各責任部署においてリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を図る。緊急事態発生時には、「インシデント管理規程」に規定のフローに則り、緊急対策本部を設置し、緊急対策本部の指示のもと、被害（損失）の極小化を図る。
 - ② 内部監査部門は、各部署が実施したリスクに対する評価・分析および対策・対応についての進捗状況を取りまとめ、その結果を定期的に取り締役に報告する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、効率的な運営体制を確保するため、以下の体制を整備する。
- ① 「取締役会規則」を定め、取締役会の決議事項および報告事項を明確にするるとともに、「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にする。
 - ② 業務執行の監督機能を強化し、経営の客観性を向上させるため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。
 - ③ 取締役が取締役会において十分に審議できるようにするため、取締役会資料を事前に送付するとともに、取締役から要請があった場合には、取締役会資料に追加・補足を行う。
 - ④ 「組織管理規程」を定め、業務遂行に必要な職務の範囲および責任を明確にする。
- (5) 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、親会社が定める「ソフトバンクグループ憲章」等に則り、グループの基本思想・理念を共有し、管理体制とコンプライアンスを強化するとともに、当社および当社子会社の取締役および使用人に、グループ会社共通の各種規則等を適用し、以下の体制を整備する。

- ① CCOは、当社グループ各社のコンプライアンス体制を確立・強化し、コンプライアンスを実践するにあたり、当該活動が当社グループのコンプライアンスに関する基本方針に則したものとなるよう各グループ会社のCCOに対し助言・指導・命令を行う。また、当社グループ各社の取締役および使用人からの報告・相談を受け付けるコンプライアンス通報窓口を設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。なお、当社は、「コンプライアンス規程」において、ホットラインに報告・相談を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利な取扱いを受けないことを確保する。
 - ② セキュリティ部門は、グループ・チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（GCISO）を長とする、「グループITガバナンス連絡協議会」に定期的に参加し、情報セキュリティに関する制度対応や対策状況、知識・技術等の情報の共有を行う。
 - ③ 当社グループ各社の代表者からのソフトバンク㈱に対する財務報告に係る経営者確認書の提出を義務付けることにより、当社グループ全体としての有価証券報告書等の内容の適正性を確保する。
 - ④ 内部監査部門は、過去の監査実績のほか、財務状況等を総合的に判断し、リスクが高いと判断する当社グループ各社に対して監査を行う。
 - ⑤ 当社グループ各社においてリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を図るとともに、緊急事態発生時においては、「インシデント管理規程」に基づき、当社への即時報告を要請するとともに、状況に応じて当社とグループ各社にて連携を取り、被害（損失）の最小化を図る。
- (6) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「反社会的勢力への対応に関する規程」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たない方針を明示している。反社会的勢力に関する社内の体制を整備し、責任部署を置いて全体管理を実施する。なお、反社会的勢力から不当要求等を受けた場合は、警察等の外部専門機関と連携の上、毅然とした態度で臨み、断固として拒否する。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置し、専属の使用人を配置する。また、当該使用人の任命については監査役へ通知し、その人事異動・人事評価等は監査役の同意を得るとともに、当該使用人への指揮・命令は監査役が行うことにより、指示の実効性を確保する。

- (8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役または監査役会に対して遅滞なく、(ただし、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実のほか緊急を要する事項については直ちに) 次の事項を報告する。

- ① コンプライアンス体制に関する事項およびコンプライアンス通報窓口利用状況
- ② 財務に関する事項 (財務報告および予算計画に対する実績状況を含む)
- ③ 人事に関する事項 (労務管理を含む)
- ④ 情報セキュリティに関するリスク事項に対する職務の状況
- ⑤ 大規模災害、ネットワーク障害等に対する職務の状況
- ⑥ 内部統制の整備状況
- ⑦ 外部不正調査に対する職務の状況
- ⑧ 法令・定款違反事項
- ⑨ 内部監査部門による監査結果
- ⑩ その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項および監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、監査役が必要と認めた場合、当社および当社グループの取締役および使用人にヒアリングを実施する機会を設ける。また、監査役は、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を図るとともに、重要な会議に出席する。
- ② 当社は、監査役に報告・相談を行ったことを理由として、報告・相談を行った者が不利な取扱いを受けない体制を確保する。
- ③ 会計監査人・弁護士等に係る費用その他の監査役の職務の執行について生じる費用は、当社が負担する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスに関する事項

取締役・使用人を対象としたコンプライアンス研修を実施しているほか、コンプライアンス体制の強化のための情報提供、必要に応じた助言等を継続的に実施している。また、当社および子会社の取締役・使用人が直接報告・相談できるホットラインの設置・運用を通して、当社のコンプライアンスの実効性確保に努めている。なお、これらの施策の効果について随時検証し、改善を行っている。

(2) リスクに関する事項

「リスク管理規程」に基づき、各リスクに対応する責任部門がリスクの低減およびその未然防止を継続的に図っているほか、内部監査部門が各責任部門で実施したリスクに対する評価・分析および対策・対応についての進捗状況を取りまとめ、その結果を定期的に取り締役に報告している。当社グループ各社においても各社でリスクの低減およびその未然防止を継続的に図っている。

(3) 内部監査に関する事項

内部監査部門により、当社の法令および定款の遵守体制・リスク管理プロセスの有効性についての監査を行うほか、リスクが高いと判断する当社グループ各社への監査を継続して実施しており、監査結果を都度社長に報告している。

(4) 取締役・使用人の職務執行に関する事項

「取締役会規則」「稟議規程」「組織管理規程」等の社内規程に基づき、当社の取締役・使用人の職務執行の効率性を確保しているほか、取締役会においては十分に審議できる環境を確保している。

(5) 監査役の職務に関する事項

監査役は当社の重要な会議に出席し、必要に応じて当社および当社グループの取締役および使用人にヒアリングをする機会を設けるほか、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を継続的に図ることで、監査の実効性を確保している。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を四捨五入、また、記載比率は表示桁未満を四捨五入して表示しています。

連結持分変動計算書

(2019年3月31日に終了した1年間)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金
2018年4月1日	197,694	175,005	339,692
共通支配下の取引に関する遡及修正額	—	29,901	△7,039
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	125,577
2018年4月1日(修正後)	197,694	204,906	458,230
包括利益			
純利益	—	—	430,777
その他の包括利益	—	—	—
包括利益合計	—	—	430,777
所有者との取引額等			
剰余金の配当	—	—	△161
新株の発行	6,615	13,207	—
共通支配下の取引による変動	—	△25,652	5,872
企業結合による変動	—	—	—
支配喪失による変動	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動	—	667	—
株式に基づく報酬取引	—	9,557	—
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	—	—	△838
所有者との取引額等合計	6,615	△2,221	4,873
2019年3月31日	204,309	202,685	893,880

	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
	その他の包括利益累計額	合計		
2018年4月1日	5,743	718,134	4,144	722,278
共通支配下の取引に関する遡及修正額	—	22,862	14,543	37,405
会計方針の変更による累積的影響額	—	125,577	—	125,577
2018年4月1日(修正後)	5,743	866,573	18,687	885,260
包括利益				
純利益	—	430,777	△5,205	425,572
その他の包括利益	△60,420	△60,420	114	△60,306
包括利益合計	△60,420	370,357	△5,091	365,266
所有者との取引額等				
剰余金の配当	—	△161	△226	△387
新株の発行	—	19,822	—	19,822
共通支配下の取引による変動	—	△19,780	△4,100	△23,880
企業結合による変動	—	—	4,422	4,422
支配喪失による変動	58	58	△228	△170
支配継続子会社に対する持分変動	—	667	3,898	4,565
株式に基づく報酬取引	—	9,557	0	9,557
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	838	—	—	—
所有者との取引額等合計	896	10,163	3,766	13,929
2019年3月31日	△53,781	1,247,093	17,362	1,264,455

株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資 準 備 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 剰 余 金 計 合	そ の 他 利 剰 余 金 計 合	利 剰 余 金 計 合	
当 期 首 残 高	197,694	64,756	29	64,785	388,985	388,985	651,464
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	6,615	6,615		6,615		-	13,230
当 期 純 利 益				-	324,786	324,786	324,786
<small>株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)</small>				-		-	-
当 期 変 動 額 合 計	6,615	6,615	-	6,615	324,786	324,786	338,016
当 期 末 残 高	204,309	71,371	29	71,400	713,771	713,771	989,480

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	5,595	-	5,595	275	657,334
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行			-		13,230
当 期 純 利 益			-		324,786
<small>株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)</small>	△54,420	△4,733	△59,153	3,206	△55,947
当 期 変 動 額 合 計	△54,420	△4,733	△59,153	3,206	282,069
当 期 末 残 高	△48,825	△4,733	△53,558	3,481	939,403

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、当連結会計年度より会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しています。なお、本連結計算書類は、同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しています。

なお、本連結注記表において、文脈上別異に解される場合または別段の記載がある場合を除き、以下の社名または略称は以下の意味を有します。

社名または略称	意味
当社	ソフトバンク(株) (単体)
当社グループ	ソフトバンク(株)および子会社
SBG	ソフトバンクグループ(株) (単体)

2. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 102社

(2) 主要な連結子会社の名称

Wireless City Planning(株)、SB C&S(株)、SBペイメントサービス(株)

(3) 新たに連結子会社となった主な会社の名称および新規連結の理由

LINEモバイル(株)	新規取得による
SBメディアホールディングス(株)	新規取得による
ソフトバンク・テクノロジー(株)	新規取得による
SBプレイヤーズ(株)	新規取得による

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 38社

(2) 主要な持分法適用会社の名称

Cybereason Inc.、WeWork Japan合同会社、(株)Tポイント・ジャパン、PayPay(株)

(3) 新たに持分法適用会社となった主な会社の名称および新規持分法適用の理由

PayPay(株)	新規設立による
(株)ベクター	新規取得による
(株)ジーニー	新規取得による
サイジニア(株)	新規取得による

4. 会計方針に関する事項

(1) 金融資産および金融負債の評価基準および評価方法

a. 金融商品

金融資産および金融負債は、当社グループが金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しています。

金融資産および金融負債は当初認識時において公正価値で測定しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下「FVTPLの金融資産」）および純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（以下「FVTPLの金融負債」）を除き、金融資産の取得および金融負債の発行に直接起因する取引コストは、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算または金融負債の公正価値から減算しています。FVTPLの金融資産およびFVTPLの金融負債の取得に直接起因する取引コストは純損益で認識しています。

b. 非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産は、「償却原価で測定する金融資産」、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産」（以下「FVTOCIの負債性金融資産」）、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」（以下「FVTOCIの資本性金融資産」）、「FVTPLの金融資産」に分類しています。この分類は、金融資産の性質と目的に応じて、当初認識時に決定しています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の要件がともに満たされる場合に「償却原価で測定する金融資産」に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、償却原価で測定する金融資産は実効金利法による償却原価から必要な場合には減損損失を控除した金額で測定しています。実効金利法による利息収益は純損益で認識しています。

(b) FVTOCIの負債性金融資産

以下の要件がともに満たされる場合に「FVTOCIの負債性金融資産」に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、FVTOCIの負債性金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しています。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、その累計額を純損益に振り替えています。FVTOCIの負債性金融資産に分類された貨幣性金融資産から生じる為替差損益、FVTOCIの負債性金融資産に係る実効金利法による利息収益は、純損益で認識しています。

(c) FVTOCIの資本性金融資産

資本性金融資産のうち特定の投資については、当初認識時に公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益で認識するという取消不能な選択を行っており、「FVTOCIの資本性金融資産」に分類しています。当初認識後、FVTOCIの資本性金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しています。

認識を中止した場合、もしくは著しくまたは長期に公正価値が取得原価を下回る場合に、その他の包括利益を通じて認識された利得また損失の累計額を直接利益剰余金へ振り替えています。なお、FVTOCIの資本性金融資産に係る受取配当金は、純損益で認識しています。

(d) FVTPLの金融資産

上記の「償却原価で測定する金融資産」、「FVTOCIの負債性金融資産」および「FVTOCIの資本性金融資産」のいずれにも分類しない場合、「FVTPLの金融資産」に分類しています。なお、いずれの金融資産も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に削減させるために純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定していません。

当初認識後、FVTPLの金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益、配当収益および利息収益は純損益で認識しています。

(e) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産、FVTOCIの負債性金融資産およびIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づく契約資産に係る予想信用損失について、貸倒引当金を認識しています。当社グループは、期末日および各四半期末日ごとに、金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しています。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、金融資産に係る貸倒引当金を12カ月の予想信用損失と同額で測定しています。一方、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合、または信用減損金融資産については、金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。ただし、営業債権、契約資産および貸出コミットメントについては常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っています。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る貸倒引当金の繰入額およびその後の期間において、貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しています。

金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、当該金額を貸倒引当金と相殺して帳簿価額を直接減額しています。

(f) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、その金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しています。

c. 非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債は、「FVTPLの金融負債」または「償却原価で測定する金融負債」に分類し、当初認識時に分類を決定しています。

非デリバティブ金融負債は、1つ以上の組込デリバティブを含む混合契約全体についてFVTPLの金融負債に指定した場合に、FVTPLの金融負債に分類します。当初認識後、FVTPLの金融負債は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益および利息費用は純損益で認識しています。

償却原価で測定する金融負債は当初認識後、実効金利法による償却原価で測定していません。

金融負債は義務を履行した場合、もしくは債務が免責、取消しまたは失効となった場合に認識を中止しています。

d. デリバティブおよびヘッジ会計

(a) デリバティブ

当社グループは、為替レートおよび金利によるリスクをヘッジするため、先物為替予約および金利スワップなどのデリバティブ取引を利用しています。

デリバティブは、デリバティブ取引契約が締結された日の公正価値で当初認識しています。当初認識後は、期末日の公正価値で測定しています。デリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ手段として指定していないまたはヘッジが有効でない場合は、直ちに純損益で認識しています。ヘッジ指定していないデリバティブ金融資産は「FVTPLの金融資産」に、ヘッジ指定していないデリバティブ金融負債は「FVTPLの金融負債」にそ

れぞれ分類しています。

(b) ヘッジ会計

当社グループは、一部のデリバティブ取引についてヘッジ手段として指定し、キャッシュ・フロー・ヘッジとして会計処理しています。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係ならびにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的および戦略について、正式に指定および文書化を行っています。また、ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると見込まれるかについて、ヘッジ開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しています。

具体的には、以下の要件のすべてを満たす場合においてヘッジが有効と判断しています。

- i. ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的關係があること
- ii. 信用リスクの影響が、当該経済的關係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- iii. ヘッジ関係のヘッジ比率が、実際にヘッジしているヘッジ対象の量とヘッジ対象の当該量を実際にヘッジするために使用しているヘッジ手段の量から生じる比率と同じであること

なお、ヘッジ関係がヘッジ比率に関するヘッジ有効性の要件に合致しなくなったとしても、リスク管理目的に変更がない場合は、ヘッジ関係が再び有効となるようヘッジ比率を調整しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益で認識し、その他の包括利益累計額に累積しています。その他の包括利益累計額は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に、ヘッジ対象に関連する連結損益計算書の項目で純損益に振り替えています。デリバティブの公正価値の変動のうち非有効部分は直ちに純損益で認識しています。

ヘッジ対象である予定取引が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、以前にその他の包括利益で認識したその他の包括利益累計額を振り替え、非金融資産または非金融負債の当初認識時の取得原価の測定に含めています。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了または行使された場合など、ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合にのみ将来に向かってヘッジ会計を中止しています。

ヘッジ会計を中止した場合、その他の包括利益累計額は引き続き資本で計上し、予定取引が最終的に純損益に認識された時点において純損益として認識しています。予定取引がもはや発生しないと見込まれる場合には、その他の包括利益累計額は直ちに純損益で認識しています。

(c) 組込デリバティブ

主契約である非デリバティブ金融資産に組み込まれているデリバティブ（組込デリバティブ）は、主契約から分離せず、混合契約全体を一体のものとして会計処理しています。

主契約である非デリバティブ金融負債に組み込まれているデリバティブ（組込デリバティブ）は、組込デリバティブの経済的特徴とリスクが主契約の経済的特徴とリスクに密接に関連せず、組込デリバティブを含む金融商品全体がFVTPLの金融負債に分類されない場合には、組込デリバティブを主契約から分離し、独立したデリバティブとして会計処理しています。組込デリバティブを主契約から分離することを要求されているものの、取得時もしくはその後の期末日現在のいずれかにおいて、その組込デリバティブを分離して測定できない場合には、混合契約全体をFVTPLの金融負債に指定し会計処理しています。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。棚卸資産は、主として携帯端末およびアクセサリーから構成され、原価は、購入原価ならびに現在の場所および状態に至るまでに発生したその他の全ての原価を含めています。原価は、主として移動平均法を用いて算定しています。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積販売価格から、販促活動や販売および配送に係る見積費用を控除して算定しています。

(3) 有形固定資産および無形資産の評価基準、評価方法および減価償却または償却の方法

a. 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定しています。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用、解体・除去および設置場所の原状回復費用の当初見積額を含めています。

減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、主として定額法により算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しています。土地および建設仮勘定は減価償却を行っていません。

主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は、以下の通りです。

建物及び構築物	
建物	31～50年
構築物	10～50年
建物附属設備	8～22年
通信設備	
無線設備、交換設備および その他のネットワーク設備	5～15年
通信用鉄塔	10～42年
その他	5～30年
器具備品	
リース携帯端末（貸手）	2～3年
その他	4～10年

資産の減価償却方法、耐用年数および残存価額は各連結会計年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

b. 無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定しています。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合により取得した無形資産は、当初認識時にのれんとは区分して認識し、支配獲得日の公正価値で測定しています。当社グループ内部で発生した研究開発費は、資産計上の要件を満たす開発活動に対する支出（自己創設無形資産）を除き、発生時に費用として認識しています。

自己創設無形資産は当初認識時において、資産計上の要件をすべて満たした日から、開発完了までに発生した支出の合計額で測定しています。

耐用年数を確定できない無形資産を除き、無形資産は各資産の見積耐用年数にわたって、顧客基盤は級数法により、それ以外の無形資産は定額法により償却を行っています。

耐用年数を確定できる主要な無形資産項目ごとの見積耐用年数は、以下の通りです。

ソフトウェア	
無線設備に係るソフトウェア	10年
その他	5～8年
顧客基盤	6～9年
周波数移行費用	18年
その他	5～20年

周波数移行費用は、当社が割り当てを受けた周波数において、「終了促進措置」に基づき、既存の周波数利用者が他の周波数帯へ移行する際に発生する費用のうち、当社が負担する金額です。なお、耐用年数は過去の周波数利用実績に基づいて見積もっています。

資産の償却方法、耐用年数および残存価額は各連結会計年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

耐用年数を確定できない無形資産は、償却は行わず、各連結会計年度の一定時期もしくは減損の兆候を識別したときに、その資産またはその資産が属する資金生成単位で減損テストを実施しています。

当社グループの耐用年数を確定できない無形資産は「ソフトバンク」ブランドの商標利用権のみです。

c. リース資産

ファイナンス・リースにより保有する資産は、リース期間の終了時までに所有権の移転が確実である場合には見積耐用年数で、確実でない場合はリース期間とリース資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって減価償却を行っています。

(4) のれんの会計処理

当初認識時におけるのれんの測定は、「(9) 企業結合の会計処理」をご参照ください。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しています。

のれんは償却を行わず、配分した事業セグメントに減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず各連結会計年度の一定時期に、減損テストを実施しています。減損については「(5) 有形固定資産、無形資産およびのれんの減損」をご参照ください。

関連会社または共同支配企業に対する投資額の取得原価が、取得日に認識された識別可能な資産および負債の正味の公正価値の当社グループ持分を超える金額は、のれんとして認識し、当該会社に対する投資の帳簿価額に含めています。

当該のれんは区分して認識されないため、のれん個別での減損テストは実施していません。これに代わり、関連会社または共同支配企業に対する投資の総額を単一の資産として、投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合に、減損テストを実施しています。

(5) 有形固定資産、無形資産およびのれんの減損

a. 有形固定資産および無形資産の減損

当社グループでは、各報告期間の末日現在において、有形固定資産および無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しています。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しています。個々の資産の回収可能価額を見積もることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっています。資金生成単位は、他の資産または資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしています。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ利用可能でない無形資産は、減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず各連結会計年度の一定時期に、減損テストを実施しています。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しています。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値およびその資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しています。

資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は純損益で認識しています。

のれん以外の資産における過年度に認識した減損損失については、期末日において、減損損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しています。減損の戻入れの兆候がある場合には、その資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っています。回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と過年度に減損損失が認識されていなかった場合の償却または減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻入れを実施しています。

b. のれんの減損

のれんは、企業結合のシナジーから便益を享受できると期待される事業セグメントに配分し、その事業セグメントに減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず各連結会計年度の一定時期に、減損テストを実施しています。減損テストにおいて事業セグメントに帰属する資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は事業セグメントに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に事業セグメントにおけるその他の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しています。

のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入れは行いません。

(6) 確定給付制度の会計処理

確定給付制度に関連して認識する負債（確定給付負債）は、期末日現在の確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものです。

確定給付制度債務は、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて算定し、その現在価値は、給付が見込まれる期間に近似した優良社債の市場利回りに基づく割引率を用いて算定しています。

確定給付費用は、勤務費用、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額および確定給付負債（資産）の純額に係る再測定から構成されます。勤務費用および利息純額については、純損益で認識し、利息純額の算定には前述の割引率を使用しています。

当社グループでは、再測定は数理計算上の差異から構成され、その他の包括利益で認識し、直ちにその他の包括利益累計額から利益剰余金に振り替えています。

なお、当社は、2007年3月以降は全ての確定給付型退職一時金制度を凍結しています。凍結した確定給付型退職一時金制度の債務は、凍結時に確定した退職給付額に基づき算定し、従業員の将来の退職時に一時金として支払われるまで、確定給付負債として認識しています。したがって、これらの確定給付制度については勤務費用の発生はありません。

(7) 重要な引当金の計上基準

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定的債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつその債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しています。

引当金は、期末日における債務に関するリスクと不確実性を考慮に入れた見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値およびその負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いて測定しています。

当社グループは引当金として、資産除去債務および受注損失引当金を認識しています。

なお、受注損失引当金は、関連する通信サービス契約が、2018年12月をもって満了となったため、全額取り崩ししています。

(8) 収益の認識基準

a. 収益

コンシューマ事業

コンシューマ事業における収益は、主に個人顧客向けの移動通信サービスおよび携帯端末の販売、ブロードバンドサービスからなります。

(a) 移動通信サービスおよび携帯端末の販売

当社グループは契約者に対し音声通信、データ通信および関連するオプションサービスからなる移動通信サービスを提供するとともに、顧客に対し携帯端末の販売を行っています。

移動通信サービスにおける収益は、主に月額基本使用料および通信料収入（以下「移動通信サービス収入」）と手数料収入により構成されます。また、携帯端末の販売における収益（以下「携帯端末売上」）は、契約者および代理店に対する携帯端末の売上およびアクセサリ類の売上から構成されます。

上記取引の商流としては、当社グループが代理店に対して携帯端末を販売し、代理店を通じて契約者と通信契約の締結を行うもの（以下「間接販売」）と、当社グループが契約者に対して携帯端末を販売し、直接通信契約の締結を行うもの（以下「直接販売」）からなります。

移動通信サービス料は、契約者へと月次で請求され、短期のうちに支払期限が到来します。間接販売の携帯端末代金は、代理店への販売時に代理店へ請求され、その後、短期のうちに支払期限が到来します。また、直接販売の携帯端末代金は、販売時に全額支

払う一括払いと、割賦払い期間にわたって月次で請求され、短期のうちに支払期限が到来する割賦払いがあります。これらの取引価格には、支払時期による重大な金融要素は含まれていないと判断しており、当該金融要素について調整していません。

当社では、移動通信サービスおよび携帯端末の販売において、契約開始後の一定期間については返品および返金の義務を負っています。返品および返金の義務は、過去の経験に基づいて、商品およびサービスの種類ごとに金額を見積り、取引価格から控除しています。

当社では、携帯端末に関してオプションの追加保証サービスを提供しており、これらのサービスが提供されている契約においては、これらを別個の履行義務としています。

i. 間接販売

携帯端末売上は、代理店が携帯端末に対する支配を獲得したと考えられる代理店への引き渡し時点で収益として認識しています。間接販売に関わる代理店は契約履行に対する主たる責任を有しており、在庫リスクを負担し、独立して独自の価格設定を行うことができます。したがって、当社グループは代理店が間接販売に対して本人として行動しているものと判断しています。

移動通信サービス収入は契約者にサービスを提供した時点で認識しています。また、通信料金からの割引については、毎月の移動通信サービス収入から控除しています。

手数料収入のうち、契約事務手数料収入および機種変更手数料収入は契約負債として認識し、移動通信サービスの提供に応じて取り崩し、収益として認識しています。

ii. 直接販売

直接販売の場合、携帯端末売上、移動通信サービス収入および手数料収入は一体の取引であると考えられるため、取引価格の合計額を携帯端末および移動通信サービスの独立販売価格の比率に基づき、携帯端末売上および移動通信サービス収入に配分します。なお、移動通信サービス収入に関する通信料金の割引は、取引価格の合計額から控除しています。また、上記の価格配分の結果、携帯端末販売時点において認識された収益の金額が契約者から受け取る対価の金額よりも大きい場合には、差額を契約資産として認識し、移動通信サービスの提供により請求権が確定した時点で営業債権へと振り替えています。また、携帯端末販売時点において認識された収益の金額が契約者から受け取る対価の金額よりも小さい場合には、差額を契

約負債として認識し、移動通信サービスの提供に応じて取り崩し、収益として認識しています。

携帯端末売上および移動通信サービス収入の独立販売価格は、契約開始時において携帯端末および移動通信サービスを独立して顧客に販売する場合に観察可能な価格を利用しています。

携帯端末売上に配分された金額は、契約者が携帯端末に対する支配を獲得したと考えられる契約者への引き渡し時点で収益として認識しています。移動通信サービス収入に配分された金額は、契約者にサービスを提供した時点で収益として認識しています。

なお、契約資産は、連結財政状態計算書上、「その他の流動資産」に含めて表示しています。

(b) ブロードバンドサービス

ブロードバンドサービスにおける収益は、主にインターネット接続に関する月額基本使用料および通信料収入（以下「ブロードバンドサービス収入」）と手数料収入により構成されます。

ブロードバンドサービス収入は、契約者にサービスを提供した時点で、固定の月額料金および従量料金に基づき収益を認識しています。契約事務手数料収入は契約負債として認識し、ブロードバンドサービスの提供に応じて取り崩し、収益として認識しています。

法人事業

法人事業における収益は、主に法人顧客向けの移動通信サービス、携帯端末レンタルサービス、固定通信サービスおよびソリューション等の収入からなります。

(a) 移動通信サービスおよび携帯端末レンタルサービス

移動通信サービスからの収益は、主に移動通信サービス収入と手数料収入により構成されます。携帯端末レンタルサービスは、当社グループの移動通信サービスを受けることを条件に提供されるものであり、これらの取引から発生する対価を、携帯端末リースと通信サービスの公正価値を基に、リースとそれ以外に配分しています。公正価値は、端末を個別に販売した場合の価格および通信サービスを個別に提供した場合の価格としています。リース以外に配分された対価は、契約者にサービスを提供した時点で、固定の月額料金および従量料金に基づき収益を認識しています。

(b) 固定通信サービス

固定通信サービスにおける収益は、主に音声伝送サービスおよびデータ伝送サービスからなります。固定通信サービス収入は、契約者にサービスを提供した時点で、固定の月額料金および従量料金に基づき収益を認識しています。

(c) ソリューション等

ソリューション等における収益は、主に機器販売サービス、エンジニアリングサービス、マネージメントサービス、データセンターサービス、クラウドサービスからなりません。

ソリューション等は、顧客に機器を引き渡した時点もしくはサービスを提供した時点で、顧客から受け取る対価に基づき収益を認識しています。

流通事業

流通事業における収益は、主に法人顧客向けのICT、クラウド、IoTソリューション等に対応したハードウェア、ソフトウェア、サービスなどの商材、個人顧客向けのモバイルアクセサリ、PCソフトウェア、IoTプロダクト等の商材の販売からなります。

流通事業の収益は、顧客が物品等に対する支配を獲得したと考えられる顧客への引き渡し時点で収益として認識しています。

なお、当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を表示していません。

b. 契約コスト

当社グループは、契約者との通信契約を獲得しなければ発生しなかったコストについて、回収が見込まれるものを契約獲得コストにかかる資産として認識しています。当社において、資産計上される契約獲得コストは、主に代理店が契約者との間で、当社と契約者との間の移動通信契約の獲得および更新を行った場合に支払う販売手数料です。

また、当社グループは、契約者との契約を履行する際に発生したコストが、当該契約または具体的に特定できる契約に直接関連し、将来において履行義務の充足に使用される資産を創出又は増価し、かつ、回収が見込まれるものを契約履行コストにかかる資産として認識しています。当社において、資産計上される契約履行コストは、主に「SoftBank光」サービス提供前に発生する設定関連費用です。

契約獲得コストは、当該コストに直接関連する財またはサービスが提供されると予想される期間(2～3年)にわたって、定額法により償却しています。契約履行コストは、当該コストに直接関連する財またはサービスが提供されると予想される期間(主として2年)にわたって、定額法により償却しています。

なお、当社グループでは、IFRS第15号における実務上の便法を適用し、契約獲得コストの償却期間が1年以内である場合には、契約獲得コストを発生時に費用として認識しています。

(9) 企業結合の会計処理

企業結合は支配獲得日に、取得法によって会計処理しています。

企業結合時に引き渡した対価は、当社グループが移転した資産、当社グループが引き受けた被取得企業の旧所有者の負債、および支配獲得日における当社グループが発行した資本性金融商品の公正価値の合計として測定しています。取得関連費用は発生時に純損益で認識しています。

支配獲得日において、取得した識別可能な資産および引き受けた負債は、以下を除き、支配獲得日における公正価値で認識しています。

- ・繰延税金資産または繰延税金負債、および従業員給付に係る資産または負債は、それぞれIAS第12号「法人所得税」およびIAS第19号「従業員給付」に従って認識し、測定
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約、または被取得企業の株式に基づく報酬契約の当社グループの制度への置換えのために発行された負債または資本性金融商品は、支配獲得日にIFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定
- ・売却目的に分類される資産または処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って測定

のれんは、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、支配獲得日における識別可能な資産および負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しています。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益で認識しています。

当社グループは、非支配持分を公正価値、または当社グループで認識した識別可能純資産に対する非支配持分の比例割合で測定するかについて、個々の企業結合取引ごとに選択しています。段階的に達成する企業結合の場合、当社グループが以前に保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得または損失は純損益で認識しています。支配獲得日前に計上していた被取得企業の持分の価値の変動に係るその他の包括利益

の金額は、当社グループがその持分を処分した場合と同じ方法で会計処理しています。

企業結合の当初の会計処理が期末日までに完了しない場合、当社グループは、完了していない項目については暫定的な金額で報告しています。その後、新たに入手した支配獲得日時点に存在していた事実と状況について、支配獲得日時点に把握していたとしたら企業結合処理の認識金額に影響を与えていたと判断される場合、測定期間の修正として、支配獲得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正します。測定期間は支配獲得日から最長で1年間としています。

IFRS移行日前の企業結合により生じたのれんは、従前の会計基準（日本基準）で認識していた金額をIFRS移行日時点で引き継ぎ、これに減損テストを実施した後の帳簿価額で計上しています。

また、連結会計年度における共通支配下の取引（すべての結合企業または結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ親会社によって支配され、その支配が一時的でない企業結合）について、親会社の帳簿価額に基づき会計処理し、実際の共通支配下の取引日にかかわらず、親会社による被取得企業の支配獲得日もしくは前連結会計年度の期首時点のいずれか遅い日に取得したものとみなして連結しています。

(10) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

5. 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」およびIFRS第9号「金融商品」を適用しており、会計方針を変更しています。

(1) IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

IFRS第15号は、収益認識に関する新基準であり、商品およびサービス契約を対象とするIAS第18号「収益」および工事契約を対象とするIAS第11号「工事契約」を置換えるものです。新基準は、商品またはサービスに対する支配が顧客に移転された時点で収益を認識するという原則に基づいています。新基準は、完全遡及アプローチまたは修正遡及アプローチのいずれかに基づく適用を認めています。

当社グループは、IFRS第15号の経過措置に従い完全遡及アプローチを適用し、前連結会計年度より前の期間に対しての遡及適用による累積的影響は、前連結会計年度の利益剰余金の期首残高の修正として認識しています。

IFRS第15号の適用により、当連結会計年度の期首における利益剰余金が125,577百万円増加しています。

(2) IFRS第9号「金融商品」

IFRS第9号は、従来のIAS第39号「金融商品」を置換えるものであり、金融資産及び金融負債の認識、分類および測定、認識の中止、金融資産の減損、ならびにヘッジ会計に関する規定を置換えるものです。

当社グループは、当連結会計年度の期首にIFRS第9号を適用しており、その結果として、会計方針の変更を行いました。IFRS第9号7.2.8項における経過措置に従い、適用開始日に売却可能金融資産はすべてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しています。

当連結会計年度より、当社グループは金融資産を以下の測定区分に分類しています。

- ・その他の包括利益を通じて、または純損益を通じて公正価値で測定するもの
- ・償却原価で測定するもの

この分類は、金融資産の管理に関する企業の事業モデルおよび契約上のキャッシュ・フローの特性に基づきます。

IFRS第9号の適用による当社グループの業績及び財政状態に及ぼす重要な影響はありません。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 割賦払いによる所有権留保資産

割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産は、以下の通りです。

	(単位：百万円)
有形固定資産	15,879
無形資産	4,665
合計	<u>20,544</u>

これらの所有権が留保されている資産に対応する負債は、以下の通りです。

	(単位：百万円)
有利子負債	
1年内支払予定の割賦購入による未払金	7,601
割賦購入による未払金	686
合計	<u>8,287</u>

2. 資産から直接控除した貸倒引当金

	(単位：百万円)
営業債権及びその他の債権	10,526
その他の金融資産（流動）	1,007
その他の金融資産（非流動）	10,740
合計	<u>22,273</u>

3. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 2,665,531百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。

4. 偶発事象

(1) 貸出コミットメント

当社グループにおける貸出コミットメントは、以下の通りです。

	(単位：百万円)
貸出コミットメントの総額	4,315
貸出実行残高	1,306
未実行残高	<u>3,009</u>

(2) 訴訟

当社グループは、現在係争中の複数の訴訟等の当事者となっています。その最終結果について合理的に見積もることが困難な訴訟等については、引当金は計上していません。当社グループは、これらの訴訟等の結果が、現在入手可能な情報に基づき、当社グループの財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼすものとは想定していません。

a. 当社は、2015年4月30日に、日本郵政インフォメーションテクノロジー(株) (以下「JPiT」) を被告として、全国の郵便局等2万7千拠点を結ぶ通信ネットワークを新回線(5次PNET)へ移行するプロジェクトに関してJPiTから受注した通信回線の敷設工事等の追加業務に関する報酬等の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。

当社は、2013年2月7日付で締結した契約により、全国の日本郵政グループの事業所拠点へ通信回線を整備する業務等をJPiTから受注し、その業務を遂行してきましたが、JPiTからの要請により、当初の契約における受注業務の範囲を超える業務も実施してきました。

当社は、この追加業務に関する報酬等(約149億円)について、JPiTとの間で、これまで長期間にわたり交渉を継続してきましたが、協議による解決には至りませんでした。このため、やむを得ず、当該追加業務に関する報酬等の支払いを求めて訴訟を提起したものです。

b. 当社は、2015年4月30日に、JPiTを原告、当社および(株)野村総合研究所(以下「NRI」)を共同被告とする訴訟の提起を受けました。

JPiTは、当該訴訟において、当社およびNRIに対し、上記a.に記載の5次PNETへ移行するプロジェクトに関して両社に発注した業務の履行遅滞等に伴い損害(161.5億円)が生じたとして、連帯してその賠償をするように求めています。

当社は、当該訴訟において、JPiTの主張を全面的に争う方針です。

なお、2015年7月29日付で上記b.の訴訟を上記a.の訴訟に併合する決定がありました。また、当社は上記a.の訴訟について追加業務に関する報酬等を精査した結果、2015年11月13日に、請求額を約149億円から約204億円に変更し、さらにJPiTに対して提供中の回線の仕入価格の変更等を受けて、2016年10月12日に請求額を約204億円から約223億円に、2017年9月7日に約223億円から約240億円に変更しました。

5. 財務制限条項

当社の有利子負債には財務制限条項が付されており、主な内容は次の通りです。

- ・連結会計年度末および第2四半期末において、当社グループの連結財政状態計算書における資本の額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- ・事業年度末および第2四半期末において、当社の貸借対照表における純資産の額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- ・連結会計年度において、当社グループの連結損益計算書における営業損益または純損益が2期連続損失とならないこと。
- ・事業年度において、当社の損益計算書における営業損益または当期純損益が2期連続損失とならないこと。
- ・連結会計年度末および第2四半期末において、当社グループのネットレバレッジ・レシオ（注）が一定の数値を上回らないこと。

注. ネットレバレッジ・レシオ＝ネットデット（a）÷調整後EBITDA（b）

- a. 当社グループの連結財政状態計算書に示される有利子負債から現金及び現金同等物に一定の調整を加えたものを控除した額。なお、ここでいう有利子負債には資産流動化（証券化）の手法による資金調達取引から生じた有利子負債を含めないなど一定の調整あり。
- b. EBITDAに金融機関との契約で定められた一定の調整を加えたもの。

（連結損益計算書に関する注記）

その他の営業収益およびその他の営業費用

当社グループのスポーツコンテンツ配信サービスにおいて、サッカー主要リーグの放映権を保有する取引先（以下「ライセンサー」）が、権利元であるサッカー主要リーグから、ライセンス料の支払遅延を理由として、サッカー主要リーグの放映契約を解除されました。

これを要因とし、当社グループはライセンサーよりサッカー主要リーグの放映契約の解除通知を受けました。このため、当社グループは、当連結会計年度において、同社より取得した配信権の評価減4,770百万円を「その他の営業費用」として認識しました。また、当契約解除に伴い配信権取得にかかる債務の取り崩しを行ったことにより4,689百万円を「その他の営業収益」として認識しています。

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式 (千株)	4,610,948	176,197	-	4,787,145

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加176,197千株は、当社の親会社であるソフトバンクグループジャパン(株)を割当先とした現物出資を通じた有償第三者割当による新株発行によるものです。詳細は「企業結合に関する注記 2. 子会社株式および関連会社株式の取得」をご参照ください。なお、当該新株発行に伴い、会社法の規定に基づき資本金が6,615百万円、資本剰余金が6,615百万円それぞれ増加しました。これに加えて、取得した関連会社株式の公正価値と、関連会社株式の取得に伴い増加する資本金および資本剰余金との差額は資本剰余金として認識しています。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

共通支配下の取引については、SBGの帳簿価額に基づき会計処理し、実際の共通支配下の取引日にかかわらず、親会社による被取得企業の支配獲得日もしくは前連結会計年度の期首時点のいずれか遅い日に取得したものとみなして連結しています。そのため、実際の共通支配下の取引日より前に行われた、ソフトバンク・テクノロジー(株)による以下の配当が連結持分変動計算書の剰余金の配当に含まれています。

ソフトバンク・テクノロジー(株)

2018年6月18日定時株主総会

株式の種類

普通株式

配当金の総額 (注1)

297百万円

1株当たり配当額 (注2)

15.00円

基準日

2018年3月31日

効力発生日

2018年6月19日

(注1) 配当金の総額のうち、親会社の所有者に帰属する持分への配当金額は161百万円です。

(注2) 2017年6月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を実施しています。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年5月21日開催の取締役会において次の通り決議を予定しています。

当社	
2019年5月21日取締役会	
株式の種類	普通株式
配当金の総額	179,518百万円
1株当たり配当額	37.50円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月10日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業展開の多角化を進めており、事業環境、金融市場環境による影響を受け、様々な財務上のリスク（信用リスク、市場リスクおよび流動性リスク）が発生します。当社グループは、当該財務上のリスクの防止および低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っています。

(1) 信用リスク

信用リスクは、保有する金融資産の相手方が契約上の債務に対して債務不履行になり、当社グループの財務上の損失が発生するリスクです。

当社グループは、事業を営む上で、営業債権及びその他の債権、契約資産およびその他の金融資産（預金、株式、債券およびデリバティブ）において、取引先の信用リスクがあります。

当社グループは、当該リスクの未然防止または低減のため、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有していません。

FVTOCIの資本性金融資産は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、発行体である取引先の財務状況等を継続的にモニタリングしています。

営業債権である受取手形および売掛金は代理店向け債権のほか、顧客向けの通信料債権、携帯電話端末の割賦債権があり、それぞれ代理店および顧客の信用リスクに晒されています。代理店向け債権に対する信用リスクに関しては社内の与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。また、顧客の信用リスクに関しては、顧客との契約時において社内基準に従った審査を行うとともに、随時、顧客毎の利用状況や回収状況の確認を行い、回収不能額の増加を回避しています。割賦債権については外部機関に信用の照会を行っています。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引管理規程に基づき運用されており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

当社グループの連結財政状態計算書で表示している金融資産の減損後の帳簿価額および貸出コミットメントは、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。なお、保有する担保の評価およびその他の信用補完は考慮していません。

営業債権、契約資産および貸出コミットメントについては、全期間の予想信用損失を測定しています。営業債権、契約資産および貸出コミットメント以外の債権等については、信用リスクの著しい増加を評価のうえ、将来の予想信用損失を測定しています。信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたって、取引先の期日経過情報や経営成績の悪化、外部信用格付等を考慮しています。営業債権および契約資産以外の債権等は、原則として12カ月の予想信用損失と同額で測定していますが、信用リスクが当初認識時点より著しく増大した場合には、全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

当社グループは、金融資産の見積将来キャッシュ・フローへのマイナスの影響を与える以下のような債務不履行の事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権等ごとに予想信用損失を測定しています。金融資産が個別に重要でない場合は、信用リスクの特性や発生した取引の性質に基づいて集合的評価により検討しています。

- ・発行体または債務者の重大な財政的困難
- ・利息または元本の支払不履行または遅延などの契約違反
- ・債務者の破産または財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと

(2) 市場リスク

a. 為替リスク

当社グループは、機能通貨以外の通貨で行った取引から生じる外貨建営業債権等を報告期間末日の為替レートで機能通貨に換算替えを行うことにより、為替相場の変動の影響を受けていますが、海外取引先との外貨建取引に金額的重要性はなく、重要な為替リスクには晒されていません。

b. 価格リスク

当社グループは、事業戦略上の目的で、上場株式など活発な市場で取引される資本性金融商品を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されています。相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に取得したものであり、短期で売買することを目的に保有していません。当社グループは、市場価格の変動リスクを管理するため、発行体の財務状況や市場価格の継続的モニタリングを行い、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直していません。

c. 金利リスク

当社グループは、有利子負債による資金調達を行っています。有利子負債のうち一部は変動金利であり、金利の上昇により支払利息が増加するリスクに晒されています。当社グループは、金利変動リスクの未然防止または低減するため、固定金利と変動金利の有利子負債の適切な組み合わせを維持し、一部の変動金利の借入金については金利変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために金利スワップ取引を利用しています。また、変動金利の有利子負債について、金利変動の継続的なモニタリングを行っています。

(3) 流動性リスク

当社グループは、買掛金、未払金、借入金およびリース債務などの債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されています。

当社グループは、流動性リスクの未然防止または低減のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達のほか、債権流動化等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っています。また、資金の運用については、主に短期的な預金などにより運用しています。

また、当社グループは、流動性資金およびキャッシュ・フローの予算と実績について継続的にモニタリングしています。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における金融商品の帳簿価額および公正価値については、次の通りです。なお、連結財政状態計算書において公正価値で測定される金融商品または帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は、下表には含めていません。

	(単位：百万円)	
	帳簿価額	公正価値
有利子負債（非流動）		
長期借入金	1,651,614	1,664,622
リース債務	727,197	735,480
割賦購入による未払金	686	657

(1) 金融商品の公正価値の算定方法

上記の金融負債の公正価値の主な測定方法は、以下の通りです。

a. 長期借入金

1年内返済予定を除く変動金利付の長期借入金の公正価値は、市場金利等の観察可能なインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法により測定しています。

1年内返済予定を除く固定金利付の長期借入金の公正価値は、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の信用スプレッドを含む金利を用いた割引キャッシュ・フロー法により測定しています。

b. リース債務

1年内返済予定を除くリース債務の公正価値は、支払までの期間および信用リスクを加味した利率を用いて、割引キャッシュ・フロー法により測定しています。

c. 割賦購入による未払金

1年内支払予定を除く割賦購入による未払金の公正価値は、支払までの期間および信用リスクを加味した利率を用いて、割引キャッシュ・フロー法により測定しています。

(2) 有利子負債の期日別残高

有利子負債の期日別残高は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	帳簿 残高	期日別 残高合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
有利子負債								
短期借入金	445	445	445	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定含む)	2,122,065	2,137,141	471,846	391,495	304,309	212,268	222,274	534,949
リース債務	1,158,644	1,158,644	431,447	315,951	216,740	135,038	50,454	9,014
割賦購入による未払金	8,287	8,287	7,601	409	147	56	46	28
合計	3,289,441	3,304,517	911,339	707,855	521,196	347,362	272,774	543,991

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり親会社所有者帰属持分	260円	51銭
2. 基本的1株当たり純利益	89円	99銭

(企業結合に関する注記)

1. LINEモバイル(株)の取得

a. 企業結合の概要

当社は、LINEモバイル(株)が展開するMVNO（仮想移動体通信事業者）事業「LINEモバイル」の成長を目的として、2018年4月2日に同社が実施する第三者割当増資を引き受けました。これにより、当社グループの同社に対する議決権比率は51%となり、同社を子会社化しました。

b. 被取得企業の概要

名称	LINEモバイル(株)
事業内容	インターネットへの接続サービスの提供 電気通信事業、インターネット電話その他情報通信に関するサービス業

c. 支配獲得日

2018年4月2日

d. 取得対価およびその内訳

	(単位：百万円)
	支配獲得日
	(2018年4月2日)
支払現金	<u>10,400</u>
取得対価の合計	A <u><u>10,400</u></u>

e. 支配獲得日における資産・負債の公正価値、非支配持分およびのれん

	(単位：百万円)	
	支配獲得日	
	(2018年4月2日)	
現金及び現金同等物		11,513
営業債権		1,299
その他の流動資産		252
非流動資産		22
資産合計		<u>13,086</u>
流動負債		4,059
非流動負債		3
負債合計		<u>4,062</u>
純資産	B	<u>9,024</u>
非支配持分 (注1)	C	4,422
のれん (注2)	A-(B-C)	<u>5,798</u>

(注1) 非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に被取得企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものについては、支配獲得日における識別可能な被取得企業の純資産に、支配獲得日時点の企業結合後の非支配持分比率を乗じて測定しています。

(注2) のれんは、今後の事業展開や当社と被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものです。

f. 子会社の支配獲得による収入

	(単位：百万円)	
	支配獲得日	
	(2018年4月2日)	
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物		11,513
現金による取得対価		△10,400
子会社の支配獲得による収入		<u>1,113</u>

g. 被取得企業の売上高および純利益

支配獲得日以降における被取得企業の売上高および純利益は影響が軽微なため、記載を省略しています。

2. 子会社株式および関連会社株式の取得

取引の概要

2018年4月1日付で、当社は、親会社であるソフトバンクグループジャパン(株)より国内子会社および関連会社の株式について、109,771百万円相当の176,197千株の新株を同社へ発行することにより取得しました。また、2018年5月1日付で、最終的な親会社であるSBGの子会社であるヤフー(株)が保有する国内子会社の株式について、19,500百万円の現金により取得しました。これらの取引の結果、当社の子会社および関連会社は41社増加しました。

株式を取得した主な子会社および関連会社は以下の通りです。

子会社の名称およびその事業の内容

子会社の名称	事業の内容
SBメディアホールディングス(株)	アイティメディア(株)等の株式を保有する中間持株会社
ソフトバンク・テクノロジー(株)	オンラインビジネスのソリューションおよびサービス
SBプレイヤーズ(株)	行政向けソリューションサービス

関連会社の名称およびその事業の内容

関連会社の名称	事業の内容
(株)ベクター	オンラインゲームの運営・販売・マーケティング、パソコン用ソフトウェアのダウンロードライセンス販売、広告販売
(株)ジーニー	アドテクノロジー事業
サイジニア(株)	EC事業者および小売業者向けのパーソナライズ・エンジン「デクワス」を利用したインターネットマーケティング支援サービス

上記の子会社の取得は、共通支配下の取引として処理されます。共通支配下の取引については、SBGの帳簿価額に基づき会計処理し、実際の共通支配下の取引日にかかわらず、親会社による被取得企業の支配獲得日もしくは前連結会計年度の期首時点のいずれか遅い日に取得したものとみなして連結しています。これに伴う各資本項目の変動額は、連結持分変動計算書において「共通支配下の取引に関する遡及修正額」に含めて表示しています。また、共通支配下の取引により取得した子会社に対する投資の取得金額と、SBGにおける当該子会社の取得時点での帳簿価額の差額については、「共通支配下の取引による変動」に含めて表示しています。

なお、取得した関連会社に対する投資は、当社がその関連会社の持分を取得した日より持分法を用いて会計処理しています。

(重要な後発事象に関する注記)

1. ヤフー(株)の子会社化を目的とした当社による「第三者割当増資の引受け」及びヤフー(株)による「自己株式の公開買付け」について

a. 第三者割当による新株式発行の引受けの概要

当社は、2019年5月7日開催の当社取締役会の取締役会決議に基づき一任された当社代表取締役 社長執行役員 兼 CEOの宮内 謙において、2019年5月8日に、ヤフー(株) (以下「ヤフー」)の子会社化を目的としてヤフーが実施する、当社を割当先とする第三者割当による新株式発行 (以下「本第三者割当増資」) を引受けすることを決定しました。

本第三者割当増資の引受けにおいて、当社は、ヤフーが発行する新株式1,511,478,050株の全てを456,466百万円で取得します。当社は現在、ヤフーの発行済株式総数(自己株式数を除く。)の12.08%の割合の株式を所有していますが、ヤフーが後述する自己株式の公開買付けを完了し、かつ当社がヤフーの新株式の取得を完了した後は、当社はヤフーの発行済株式総数 (自己株式数を除く。) の44.64%を所有することになると見込まれます。あわせて、当社がヤフーに役員派遣等を行うことにより、同社を実質的に支配していると判断し、ヤフーは当社の子会社となる見込みです。

b. 本第三者割当増資の概要

当社は、以下の条件で本第三者割当増資により発行される株式の総数を引き受けを予定しています。

(a) 払込期日	2019年6月27日
(b) 引受株式数	普通株式 1,511,478,050株
(c) 払込金額	1株につき302円
(d) 払込金額の総額	456,466百万円

ただし、当社による本第三者割当増資の引受けは、払込期日 (なお、本第三者割当増資の払込期日は上記の通り2019年6月27日ですが、当社がヤフーとの間で締結した総数引受契約において、当社は、2019年6月26日までに、払込金額の全額を支払う旨が規定されています。) において、①金融商品取引法による届出の効力が発生していること、および②本公開買付けの公開買付け期間が満了しており、ヤフーの普通株式の受渡し完了していることを条件とします。

c. 本第三者割当増資の引受けの目的

当社とヤフーは従前より協業を深めてきており、その協業機会は非常に広いと認識しています。その一方で、当社が昨今の競争環境の著しい変化に対応して継続的に成長していくためにはFintech等の非通信事業分野の更なる強化が不可欠であるところ、かかる分野については両社の今後の成長領域であるため、当社とヤフーは独自の取組みをすることもありました。当社としては、競争環境の変化に対応するためには、Fintech等の非通信事業分野において、ヤフーとの連携をより深めることで、シナジー効果を最大化させ、相互の顧客基盤の拡大・充実を図るとともに、顧客に対するサービスの提供を加速させていくことが極めて重要であると認識しました。

そこで、ヤフーを当社の子会社とすることによって、当社グループとしてFintech等の非通信事業分野を一体的かつ積極的に推進し、両社が統合的な戦略に基づき経営資源を最適に配分し、シナジー効果を最大化することで、今後の当社とヤフーのさらなる成長・発展と企業価値向上に資するものと判断しました。

なお、ヤフーのプレスリリースによれば、当社によるヤフーの普通株式の追加取得と並行して、ヤフーにおいて、ソフトバンクグループジャパン(株)が保有するヤフーの普通株式を対象とする自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」）を行うことについて検討をした結果、2019年2月下旬に、SBGに対して、本第三者割当増資および本公開買付けについての意向を伝えた上で協議を進め、同年3月上旬、本第三者割当増資及び本公開買付けを実施することがヤフー株主の利益に資すると判断するとともに、SBGとの間で本公開買付けを行うことについて合意するに至ったとのことでした。

d. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(a) 異動前の所有株式数	613,888,900株 (議決権の数：6,138,889個) (議決権所有割合：12.08%)	
(b) 取得株式数	1,511,478,050株 (議決権の数：15,114,780個)	
(c) 取得価額	ヤフーの普通株式	456,466百万円
	アドバイザー費用等 (概算額)	20百万円
	合計 (概算額)	456,486百万円
(d) 異動後の所有株式数	2,125,366,950株 (議決権の数：21,253,669個) (議決権所有割合：44.64%)	

(注) 「(d) 異動後の所有株式数」の議決権所有割合は、本公開買付けに対してソフトバンクグループジャパン(株)のみが応募した場合の買付け完了後の割合を記載しています。

e. ヤフーの概要

(a) 名称	ヤフー株式会社
(b) 所在地	東京都千代田区紀尾井町1番3号
(c) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 川邊 健太郎
(d) 事業内容	インターネット上の広告事業、イーコマース事業、会員サービス事業、及びその他事業
(e) 資本金	8,939百万円 (2019年3月末日現在)
(f) 設立年月日	1996年1月31日

なお、2019年3月期の同社連結財務諸表における資産合計、負債合計、売上収益、営業利益、税引前利益および親会社の所有者に帰属する当期利益は以下の通りです。

(単位：百万円)

資産合計	2,429,601
負債合計	1,519,077
売上収益	954,714
営業利益	140,528
税引前利益	123,370
親会社の所有者に帰属する当期利益	78,677

f. 今後の業績に与える影響

本第三者割当増資、本公開買付け、および当社からヤフーに対する役員派遣等により、同社および同社の子会社は、2020年3月期の連結決算において当社の連結子会社となる予定です。

この場合、本第三者割当増資および本公開買付けは、共通支配下の取引として処理されます。当社グループの会計方針に基づき、本共通支配下の取引については、前連結会計年度の期首時点に取得したものとみなして連結します。

2. PayPay(株)のSBGに対する「第三者割当増資」の実施について

当社とヤフーの共同支配企業であるPayPay(株)は、2019年4月22日の同社取締役会において、SBGを割当先とする第三者割当による新株式発行を行うことを決議しました。払込期間は2019年5月15日から2019年6月28日までであり、46,000百万円の払込が実施される予定です。これにより、本取引後の当社の所有割合は50%から25%になる見込みです。

なお、これに伴う当社グループの財政状態及び経営成績への影響については現在確定していません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式 . . . 移動平均法による原価法によっています。

その他有価証券

時価のあるもの . . . 決算日の市場価格等に基づく時価法（期末の評価差額は全部純資産直入法により処理し、期中の売却原価は移動平均法により算定）によっています。

時価のないもの . . . 移動平均法による原価法によっています。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっています。

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を含む）

定額法により償却しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を含む）

定額法により償却しています。

(3) 長期前払費用

均等償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、貸倒実績率によるほか、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

なお、退職一時金制度の支給対象期間は2007年3月31日までとなっています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異および過去勤務費用は、発生した年度において全額費用処理していません。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しています。

(4) 受注損失引当金

当社が受注した通信サービス契約を履行するために、将来発生すると見込まれる費用が受注額を上回る金額に対して引当金を計上しています。

なお、当該通信サービス契約は、2018年12月をもって満了となったため、全額取り崩しをしています。

4. 収益および費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース契約開始時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

③ヘッジ方針

社内規程に基づき、変動金利契約の借入金について、将来の借入金利息の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の金利変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(表示方法の変更)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「無形固定資産」の「建設仮勘定」(当事業年度42,877百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他の無形固定資産」に含めて表示しています。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取配当金」(当事業年度658百万円)、「償却債権取立益」(当事業年度1,275百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 割賦払いによる所有権留保資産

(所有権が留保されている資産)

機械設備	14,806
空中線設備	383
ソフトウェア	4,665
合計	19,854

(未払金残高)

未払金	7,601
-----	-------

2. 偶発事象

(1) 貸出コミットメント

当社は、子会社との間に貸出コミットメント契約を締結しています。

当契約に係る貸出未実行残高は次の通りです。

貸出コミットメントの総額	50,325
貸出実行残高	25,996
未実行残高	24,329

(2) 訴訟

当社は、現在係争中の複数の訴訟等の当事者となっています。その最終結果について合理的に見積もることが困難な訴訟等については、引当金を計上していません。当社は、これらの訴訟等の結果が、現在入手可能な情報に基づき、当社の財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼすものとは想定していません。

a. 当社は、2015年4月30日に、日本郵政インフォメーションテクノロジー(株) (以下「JPiT」) を被告として、全国の郵便局等2万7千拠点を結ぶ通信ネットワークを新回線(5次PNET)へ移行するプロジェクトに関してJPiTから受注した通信回線の敷設工事等の追加業務に関する報酬等の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。

当社は、2013年2月7日付で締結した契約により、全国の日本郵政グループの事業所拠点へ通信回線を整備する業務等をJPiTから受注し、その業務を遂行してきましたが、JPiTからの要請により、当初の契約における受注業務の範囲を超える業務も実施してきました。

当社は、この追加業務に関する報酬等（約149億円）について、JPiTとの間で、これまで長期間にわたり交渉を継続してきましたが、協議による解決には至りませんでした。このため、やむを得ず、当該追加業務に関する報酬等の支払いを求めて訴訟を提起したものです。

- b. 当社は、2015年4月30日に、JPiTを原告、当社および(株)野村総合研究所（以下「NRI」）を共同被告とする訴訟の提起を受けました。

JPiTは、当該訴訟において、当社およびNRIに対し、上記a.に記載の5次PNETへ移行するプロジェクトに関して両社に発注した業務の履行遅滞等に伴い損害（161.5億円）が生じたとして、連帯してその賠償をするように求めています。

当社は、当該訴訟において、JPiTの主張を全面的に争う方針です。

なお、2015年7月29日付で上記b.の訴訟を上記a.の訴訟に併合する決定がありました。また、当社は上記a.の訴訟について追加業務に関する報酬等を精査した結果、2015年11月13日に、請求額を約149億円から約204億円に変更し、さらにJPiTに対して提供中の回線の仕入価格の変更等を受けて、2016年10月12日に請求額を約204億円から約223億円に、2017年9月7日に約223億円から約240億円に変更しました。

3. 国庫補助金等の受入による有形固定資産の圧縮記帳累計額

6,567百万円

4. 附帯事業固定資産

附帯事業に係る固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しています。なお、当事業年度末日現在の附帯事業固定資産の金額は1,336百万円です。

5. 財務制限条項

当社の有利子負債には財務制限条項が付されており、主な内容は次の通りです。

- ・連結会計年度末および第2四半期末において、当社グループの連結財政状態計算書における資本の額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- ・事業年度末および第2四半期末において、当社の貸借対照表における純資産の額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- ・連結会計年度において、当社グループの連結損益計算書における営業損益または純損益が2期連続損失とならないこと。
- ・事業年度において、当社の損益計算書における営業損益または当期純損益が2期連続損失とならないこと。

- ・連結会計年度末および第2四半期末において、当社グループのネットレバレッジ・レシオ（注）が一定の数値を上回らないこと。

注. ネットレバレッジ・レシオ=ネットデット (a) ÷ 調整後EBITDA (b)

a. 当社グループの連結財政状態計算書に示される有利子負債から現金及び現金同等物に一定の調整を加えたものを控除した額。なお、ここでいう有利子負債には資産流動化（証券化）の手法による資金調達取引から生じた有利子負債を含めないなど一定の調整あり。

b. EBITDAに金融機関との契約で定められた一定の調整を加えたもの。

6. 関係会社金銭債権債務

関係会社に対する金銭債権債務は次の通りです。

長期金銭債権	95百万円
長期金銭債務	2,040
短期金銭債権	68,184
短期金銭債務	130,577

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業収益	117,995百万円
営業費用	241,541
営業取引以外の取引	17,781

2. 放映契約解除に伴う損益の認識

当社のスポーツコンテンツ配信サービスにおいて、サッカー主要リーグの放映権を保有する取引先（以下「ライセンサー」）が、権利元であるサッカー主要リーグから、ライセンス料の支払遅延を理由として、サッカー主要リーグの放映契約を解除されました。

これを要因とし、当社はライセンサーよりサッカー主要リーグの放映契約の解除通知を受けました。このため、当社は、当事業年度において、同社より取得した配信権の評価減4,770百万円を「雑支出」として認識しました。また、当契約解除に伴い配信権取得にかかる債務の取り崩しを行ったことにより4,689百万円を「債務取崩益」として認識しています。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

非適格現物出資	113,868百万円
減価償却資産	28,606
未払金および未払費用	27,660
資産除去債務	18,303
その他有価証券評価差額金	17,022
貸倒引当金	11,663
賞与引当金	9,036
棚卸資産等	8,951
投資有価証券評価損	6,143
前払費用	5,824
未払事業税	4,702
前受金および前受収益	4,227
その他	10,482
繰延税金資産小計	266,487
評価性引当額	△140,475
繰延税金資産合計	126,012
繰延税金負債との相殺	△22,821
繰延税金資産の純額	103,191

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	△10,444百万円
リース投資資産	△6,500
無形固定資産（顧客基盤）	△2,443
その他	△3,434
繰延税金負債合計	△22,821
繰延税金資産との相殺	22,821
繰延税金負債の純額	—

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

ファイナンス・リース取引により使用するリース資産

電気通信事業固定資産

機械設備	641,008百万円
空中線設備	288,984
端末設備	53,631
市内線路設備	1,369
市外線路設備	2,897
土木設備	9,983
建物	31,130
構築物	3,485
機械及び装置	9
工具、器具及び備品	2,007
ソフトウェア	311,432
合計	<hr/> 1,345,935

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、金融機関からの借入、債権流動化およびセールアンドリースバック取引による資金調達を行っています。これらの調達資金は、主に設備投資を目的としています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

投資有価証券は主に事業展開または業務運営における優位性の確保やシナジー効果の創出を目的とする企業の株式であり、発行体の信用リスクおよび市場の価格変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、市場価格の変動を勘案して、発行体の財務状況等を継続的にモニタリングしています。

営業債権である受取手形および売掛金は販売代理店向け債権のほか、顧客向けの通信料債権、携帯電話端末の割賦債権があり、それぞれ販売代理店および顧客の信用リスクに晒されています。販売代理店向け債権に対する信用リスクに関しては社内の与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。顧客の信用リスクに関しては、顧客との契約時において社内基準に従った審査を行うとともに、随時、顧客毎の利用状況や回収状況の確認を行い、回収不能額の増加を回避しています。割賦債権については外部機関に信用の照会を行っています。

リース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。営業債務である買掛金や未払金は、概ね1年以内の支払期日です。

短期借入金は、主に当社の子会社であるWireless City Planning(株)、SBペイメントサービス(株)からの借入金です。なお、Wireless City Planning(株)からの借入は、Wireless City Planning(株)を委託者、信託銀行を受託者、当社を金銭の運用先とする特定金銭信託契約に基づく資金の借入であり、実質的には同信託銀行を経由した借入です。また、1年以内に期限到来の固定負債および長期借入金は、金融機関からの借入金です。

デリバティブ取引は、変動金利の長期借入金に係る金利変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るための金利スワップ取引です。デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引管理規程に基づき運用されており、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、信用格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算

定された価額が含まれています。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。
((注2)をご参照ください。)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	188,329	188,329	－
(2) 関係会社株式	4,706	32,472	27,766
(3) 現金及び預金	257,787	257,787	－
(4) 売掛金 貸倒引当金（流動資産）(*1)	825,120 △19,137		
	805,983	805,983	－
(5) 未収入金 貸倒引当金（流動資産）(*2)	71,646 △142		
	71,504	71,504	－
資産計	1,328,309	1,356,075	27,766
(6) 長期借入金	1,336,526	1,336,542	16
(7) リース債務（固定負債）	663,838	671,843	8,005
(8) 1年以内に期限到来の固定負債	137,412	137,412	－
(9) 買掛金	89,228	89,228	－
(10) 短期借入金	87,600	87,600	－
(11) リース債務（流動負債）	402,690	402,690	－
(12) 未払金	695,484	695,484	－
(13) 未払法人税等	82,404	82,404	－
(14) 預り金	54,675	54,675	－
負債計	3,549,857	3,557,878	8,021
(15) デリバティブ取引(*3)	(6,822)	(6,822)	－

(*1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(*2) 未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 投資有価証券および(2) 関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっています。

(3) 現金及び預金および(5) 未収入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 売掛金

割賦債権は、満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。割賦債権を除く売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 長期借入金

変動金利の長期借入金の時価は、市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利の長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(7) リース債務（固定負債）

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積もっています。

(8) 1年以内に期限到来の固定負債、(9) 買掛金、(10) 短期借入金、(12) 未払金、(13) 未払法人税等および(14) 預り金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(11) リース債務（流動負債）

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積もった結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(15) デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項はありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの
ヘッジ会計の方法ごとの当事業年度末における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次の通りです。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(*1)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	500,000	500,000	(6,822)

(*1) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
投資有価証券 非上場株式	4,019
関係会社株式 非上場株式	305,675
その他	34,023

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(持分法損益等に関する注記)

関連会社に対する投資の金額	95,114百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	68,341
持分法を適用した場合の投資損失の金額	37,951

(注)上記、持分法を適用した場合の投資の金額および持分法を適用した場合の投資損失の金額は、会社計算規則第120条第1項の規定に基づき、国際会計基準に準拠したものです。
なお、持分法を適用した場合の投資損失の金額は、持分法による投資の減損損失の金額を含めて記載しています。

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社

種類	会社名	事業の内容 または職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	期末残高	
							科目	金額 (百万円)
親会社	ソフト バンク グループ(株)	持株会社	(被所有) 間接66.5	役員の兼任 資金の借入	資金の借入	238,873	—	—
					資金の返済	1,600,000	—	—
					利息の支払	15,909	—	—
親会社	ソフト バンク グループ ジャパン(株)	持株会社	(被所有) 直接66.5	役員の兼任	子会社および 関連会社株式 の取得	109,771	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 借入の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。
2. 子会社および関連会社株式の取得については、独立した第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しています。
3. 取引金額には消費税等は含まれていません。

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に基地局の一部、データセンター、ネットワークセンターおよび本社ビル等の事務所に
ついて、設備撤去または原状回復に係る費用等を合理的に見積り、資産除去債務を認識し
ています。

これらの費用の金額や支払時期の見積りは、現在の事業計画等に基づくものであり、将来
の事業計画等により今後変更される可能性があります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を見積り、割引率は利付国債平均利回りを使用しています。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	39,959百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,559
時の経過による調整額	156
資産除去債務の履行による減少額	△5,412
見積りの変更による増加額	13,463
その他	50
期末残高	59,775

4. 当該資産除去債務の見積りの変更

通信トラフィックの需要や通信設備の効率運用、設備更新等を検討した結果、一部の通信
設備の撤去の蓋然性が高まったため、資産除去債務を13,463百万円計上しています。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	195円51銭
1 株当たり当期純利益	67円85銭

(企業結合に関する注記)

共通支配下の取引等

2018年5月7日の取締役会決議に基づき、当社は2018年7月1日を効力発生日として、当社の100%子会社であるスポーツライブエンターテインメント(株)およびTVバンク(株)を吸収合併しました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称：スポーツライブエンターテインメント(株)

事業の内容：スポーツコンテンツ配信事業

結合当事企業の名称：TVバンク(株)

事業の内容：動画コンテンツの制作・運用

② 企業結合日

2018年7月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、スポーツライブエンターテインメント(株)およびTVバンク(株)は解散し、消滅しました。

④ 結合後企業の名称

ソフトバンク(株)

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社グループのコンテンツ事業の経営効率化を目的として、スポーツライブエンターテインメント(株)およびTVバンク(株)を当社に吸収合併することとしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日) および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

なお、合併効力発生日において吸収合併消滅会社から受け入れた資産および負債の差額と、当社が所有する子会社株式の帳簿価額との差額9,648百万円を特別損失(抱合せ株式消滅差損)として計上しています。

上記以外は連結注記表の「企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象に関する注記)

ヤフー(株)の子会社化を目的とした当社による「第三者割当増資の引受け」及びヤフー(株)による「自己株式の公開買付け」について

当社は、2019年5月7日開催の当社取締役会の取締役会決議に基づき一任された当社代表取締役 社長執行役員 兼 CEOの宮内 謙において、2019年5月8日に、ヤフー(株)(以下「ヤフー」)の子会社化を目的としてヤフーが実施する、当社を割当先とする第三者割当による新株式発行(以下「本第三者割当増資」)を引受けすることを決定しました。

本第三者割当増資の引受けにおいて、当社は、ヤフーが発行する新株式1,511,478,050株の全てを456,466百万円で取得します。当社は現在、ヤフーの発行済株式総数(自己株式数を除く。)の12.08%の割合の株式を所有していますが、ヤフーが後述する自己株式の公開買付けを完了し、かつ当社がヤフーの新株式の取得を完了した後は、当社はヤフーの発行済株式総数(自己株式数を除く。)の44.64%を所有することになると見込まれます。あわせて、当社がヤフーに役員派遣等を行うことにより、同社を実質的に支配していると判断し、ヤフーは当社の子会社となる見込みです。

なお、詳細については「連結計算書類 連結注記表(重要な後発事象に関する注記)」に記載の通りです。